

# SHIFTING GEARS

守りから攻めへ

中間期報告書 2011

平成23年4月1日～平成23年9月30日

-ご挨拶-

平素より新生信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

新生信託銀行は、お客さま、株主、従業員などすべてのステークホルダーのために、すべての行動において、妥協を許さない誠実さと高い水準の透明性を追求し、長期的・安定的な収益の成長を通じて企業価値を高めてまいります。

このたび、2012年3月期中間期(2011年9月期)の決算概況および事業内容を報告させていただくため、本ディスクロージャー誌を作成致しました。本誌を通じ、新生信託銀行について一層のご理解をいただければ幸いです。

平成 24 年 1 月  
代表取締役社長 後藤 武彦

## 新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立	1996（平成8）年11月27日
本店所在地	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100,000株
株主	株式会社新生銀行 (保有株式数 100,000株 保有割合 100%)

## 主要な経営指標の推移

(単位:百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年3月期	平成23年3月期
経常収益	1,460	1,248	1,093	2,737	2,389
業務純益	669	578	514	1,225	1,058
経常利益	671	578	513	1,227	1,059
中間(当期)純利益	379	346	300	799	628
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	100千株	100千株	100千株	100千株	100千株
純資産額	8,635	7,402	6,734	7,055	7,683
総資産額	25,862	15,242	15,156	15,154	15,697
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	35	35	35	35	35
単体自己資本比率(国内基準)	77.51%	88.05%	85.22%	80.56%	93.31%
1株当たり純資産額	86,356.08円	74,021.41円	67,343.32円	70,553.09円	76,834.05円
1株当たり中間(当期)配当額	-	-	12,500円	20,000円	-
配当性向				250.27%	-
1株当たり中間(当期)純利益	3,793.88円	3,468.41円	3,009.30円	7,991.25円	6,281.12円
経常収支率	54.02%	53.64%	53.03%	55.15%	55.66%
従業員数	70人	68人	60人	68人	66人
信託報酬	1,284	1,106	1,035	2,430	2,124
信託勘定貸出金残高	-	-	15,461	-	-
信託勘定有価証券残高	168,605	143,525	121,925	151,792	126,077
信託財産額	3,579,372	3,001,185	2,610,524	3,326,369	2,494,987

(注) 経常収支率=経常費用/経常収益×100

## 目次

平成23年9月期の概要	2
中間財務諸表	4
信託業務の状況	12
営業の状況	13
資産の状況	15
自己資本比率の状況	16
バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	17
開示項目索引	20

## 平成 23 年 9 月期の概要

### 金融経済環境

当中間期のわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害とその後の福島第一原子力発電所の事故による電力供給不足により、企業の生産活動の停滞など国内景気に大きな影響を受けました。企業の生産活動や個人消費は回復の兆しを見せておりますが、一方で、欧州の金融不安を背景に長期化する円高、株価の低迷、デフレなどの影響から、依然として厳しい状況が続いております。

その中で、期初82円台からスタートした円ドルレートは、日銀による為替介入の効果も限定的となり9月末時点では約77円で終了し、10月以降もニューヨーク外国為替市場において一時75円台の戦後最高値を更新するなど円高傾向が続いています。この円高基調と海外経済減速により、引き続き国内の輸出産業が厳しい局面に直面することが懸念されます。

### 事業の経過及び成果

平成23年度上半期の証券化市場は依然として低調であり、加えて大手銀行間による受託競争も厳しくなる中、当社は引き続き専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供することで、既存のお客様との取引関係を強化すると同時に新規のお客様の開拓に注力して参りました。また、当中間期は、地方自治体出資の外郭団体の資金調達に信託スキームをとりこんだレベニュー信託を受託するなど、公共事業に対する長期の資金調達に対応したり、外資系ファンドをスポンサーとするREITからトータルリターンスワップ信託を使った資金調達スキームの信託を受託するなど、全国初となる新しい商品を提供することができました。また、再生可能エネルギーの発電事業における信託を使った資金調達スキーム、震災の復興の手助けとなる証券化スキームへの参加は積極的に行いたいと考えております。

ただし、証券化市場の回復が見られない中、証券化等による資金調達及び投資にかかる信託に特化したビジネスを行う当社にとっては、案件数減少及び単価の低下の影響は避けられず、引き続き厳しい状況が続いております。

このような経済金融環境および事業経過のもと、当中間期の業績は以下のとおりとなりました。

## 経営成績

当中間期の経営成績については、経常利益は513百万円（前年同期比64百万円減少）、中間純利益は300百万円（前年同期比45百万円減少）となりました。経常収益は、1,093百万円（前年同期比154百万円減少）となりました。このうち信託報酬は1,035百万円（前年同期比71百万円減少）、役員取引等収益53百万円（前年同期比79百万円減少）となっております。一方、経常費用は、経費削減に伴い、580百万円（前年同期比89百万円減少）となっております。

## 財政状態

総資産の状況については、総資産は期中5億円減少し中間期末残高は151億円となりました。資産は、現金預け金が144億円（期中5億円減少）、負債は、信託勘定借が75億円（期中1億円増加）となっております。純資産については、純資産67億円のうち、株主資本が67億円（期中9億円減少）となっております。キャッシュ・フローについては、営業活動によるものが12億円の収入となりましたが、前期繰越利益、収益実績を勘案し、第2四半期に12.5億円の配当を実施した結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前期とほぼ変わらず98億円となりました。

## 信託勘定の状況

信託業務の状況については、信託財産残高は合計で期中1,155億円増加して中間期末現在2兆6,105億円となりました。信託業務別に見ますと、包括信託が期中1,219億円増加して中間期末現在1兆6,567億円、金銭債権信託は期中540億円増加して中間期末現在2,053億円となりました。一方で、特定金外信託（金銭信託以外の金銭の信託）が期中527億円減少して中間期末現在4,833億円、不動産信託（土地及びその定着物の信託）は期中78億円減少して中間期末現在2,529億円となりました。特定金銭信託は期中ほぼ増減なく中間期末現在121億円となりました。

## 中間財務諸表

当社代表取締役は以下の中間財務諸表につきまして、財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

## 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	平成22年9月期末	平成23年3月期末	平成23年9月期末
(資産の部)			
現金預け金	14,548	15,014	14,498
預け金	14,548	15,014	14,498
有価証券	35	35	35
国債	35	35	35
その他資産	465	422	425
前払費用	14	13	12
未収収益	196	135	153
未収入金	167	163	156
その他の資産	87	110	102
有形固定資産	22	104	101
建物	13	88	86
その他の有形固定資産	8	15	15
無形固定資産	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0
繰延税金資産	170	120	94
資産の部合計	15,242	15,697	15,156
(負債の部)			
信託勘定借	7,376	7,386	7,507
その他負債	407	515	857
未払法人税等	63	38	68
未払金	125	254	132
未払費用	13	17	12
前受収益	43	38	34
預り金	134	95	280
資産除去債務	-	60	61
その他の負債	26	9	267
賞与引当金	44	92	45
役員賞与引当金	12	19	11
負債の部合計	7,840	8,014	8,421
(純資産の部)			
資本金	5,000	5,000	5,000
利益剰余金	2,402	2,683	1,734
利益準備金	1,180	1,180	1,430
その他利益剰余金	1,222	1,503	304
繰越利益剰余金	1,222	1,503	304
株主資本合計	7,402	7,683	6,734
その他有価証券評価差額金	0	△ 0	△ 0
評価・換算差額等合計	0	△ 0	△ 0
純資産の部合計	7,402	7,683	6,734
負債及び純資産の部合計	15,242	15,697	15,156



## 中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成23年3月期
<b>経常収益</b>	<b>1,248</b>	<b>1,093</b>	<b>2,389</b>
信託報酬	1,106	1,035	2,124
資金運用収益	8	5	15
有価証券利息配当金	0	0	0
預け金利息	8	5	15
役務取引等収益	132	53	248
その他の役務収益	132	53	248
その他経常収益	-	0	0
その他の経常収益	-	0	0
<b>経常費用</b>	<b>669</b>	<b>580</b>	<b>1,329</b>
資金調達費用	0	0	0
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	54	25	129
支払為替手数料	0	0	1
その他の役務費用	53	25	128
営業経費	615	553	1,199
その他経常費用	-	0	0
その他の経常費用	-	0	0
<b>経常利益</b>	<b>578</b>	<b>513</b>	<b>1,059</b>
<b>特別利益</b>	-	-	<b>45</b>
預り金清算益	-	-	45
<b>特別損失</b>	-	-	<b>3</b>
固定資産処分損	-	-	3
<b>税引前中間(当期)純利益</b>	<b>578</b>	<b>513</b>	<b>1,101</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>171</b>	<b>186</b>	<b>363</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>60</b>	<b>26</b>	<b>109</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>231</b>	<b>212</b>	<b>473</b>
<b>中間(当期)純利益</b>	<b>346</b>	<b>300</b>	<b>628</b>

## 中間株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成23年3月期
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
当期首残高	5,000	5,000	5,000
当中間期(当期)末残高	5,000	5,000	5,000
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
当期首残高	1,180	1,180	1,180
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	-	250	-
当中間期(当期)変動額合計	-	250	-
当中間期(当期)末残高	1,180	1,430	1,180
<b>その他利益剰余金</b>			
繰越利益剰余金			
当期首残高	875	1,503	875
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	-	△ 1,500	-
中間(当期)純利益	346	300	628
当中間期(当期)変動額合計	346	△ 1,199	628
当中間期(当期)末残高	1,222	304	1,503
<b>利益剰余金合計</b>			
当期首残高	2,055	2,683	2,055
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	-	△ 1,250	-
中間(当期)純利益	346	300	628
当中間期(当期)変動額合計	346	△ 949	628
当中間期(当期)末残高	2,402	1,734	2,683
<b>株主資本合計</b>			
当期首残高	7,055	7,683	7,055
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	-	△ 1,250	-
中間(当期)純利益	346	300	628
当中間期(当期)変動額合計	346	△ 949	628
当中間期(当期)末残高	7,402	6,734	7,683
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
当期首残高	0	△ 0	0
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期(当期)変動額合計	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期(当期)末残高	0	△ 0	△ 0
<b>評価・換算差額等合計</b>			
当期首残高	0	△ 0	0
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期(当期)変動額合計	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期(当期)末残高	0	△ 0	△ 0
<b>純資産合計</b>			
当期首残高	7,055	7,683	7,055
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	-	△ 1,250	-
中間(当期)純利益	346	300	628
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期(当期)変動額合計	346	△ 949	628
当中間期(当期)末残高	7,402	6,734	7,683



## 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成23年3月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前中間(当期)純利益	578	513	1,101
減価償却費	2	5	8
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 24	△ 47	23
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 29	△ 7	△ 22
固定資産処分損失引当金の増減額(△は減少)	△ 25	-	△ 25
資金運用収益	△ 8	△ 5	△ 15
資金調達費用	0	0	0
有価証券関係損益(△)	0	0	0
固定資産処分損益(△は益)	-	-	3
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	500	545	600
信託勘定借の純増減(△)	517	120	527
資金運用による収入	11	5	18
資金調達による支出	△ 0	△ 0	△ 0
その他	△ 480	429	△ 485
小計	1,040	1,560	1,734
法人税等の支払額	△ 453	△ 277	△ 538
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>586</b>	<b>1,283</b>	<b>1,196</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△ 35	-	△ 35
有価証券の償還による収入	35	-	35
有形固定資産の取得による支出	△ 0	△ 2	△ 44
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 0</b>	<b>△ 2</b>	<b>△ 45</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額	-	△ 1,250	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>-</b>	<b>△ 1,250</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>586</b>	<b>30</b>	<b>1,151</b>
現金及び現金同等物の期首残高	8,716	9,868	8,716
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	9,302	9,898	9,868

## 重要な会計方針（平成 23 年 9 月期）

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から38年
その他の有形固定資産	3年から20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てます。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てます。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てます。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果により上記の引当を行うこととしておりますが、当中間期の計上額はありません。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

### 6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものであります。

## 追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項（平成 23 年 9 月期）

### 中間貸借対照表関係

1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条により準用される信託業法第 11 条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第 25 条の営業保証金供託義務に基づき、有価証券 35 百万円を供託しております。  
また、その他の資産のうち保証金は 0 百万円及び敷金は 102 百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 41 百万円
3. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は 250 百万円であります。

### 中間株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 23 年 9 月 27 日 臨時株主総会	普通株式	1,250 百万円	12,500 円	定めず	平成 23 年 9 月 28 日

### 中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	14,498
定期預け金	△4,600
現金及び現金同等物	9,898

## 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 預け金	14,498	14,498	—
(2) 有価証券 国債	35	35	—
(3) その他資産 未収入金	156	156	—
資産計	14,690	14,690	—
(1) 信託勘定借	7,507	7,507	—
(2) その他負債 未払金	132	132	—
預り金	280	280	—
負債計	7,920	7,920	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6 ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

#### (2) 有価証券

債券については、公表されている市場価格等に基づく時価によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (3) その他資産

その他資産のうち未収入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

### 負債

#### (1) 信託勘定借

信託勘定借については、当中間期末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

#### (2) その他負債

その他負債のうち未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。預り金については、当中間期末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

## 有価証券関係

その他有価証券（平成 23 年 9 月 30 日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	債券	35	35	△0
	国債	35	35	△0
	合計	35	35	△0

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
ソフトウェア関連費用	64 百万円
資産除去債務	24
賞与引当金	18
未払事業税	16
前受収益	13
その他	<u>5</u>
繰延税金資産小計	144
評価性引当額	<u>△25</u>
繰延税金資産合計	118
繰延税金負債	
有形固定資産	<u>23</u>
繰延税金負債合計	23
繰延税金資産の純額	<u>94</u> 百万円

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額	67,343 円 32 銭
1株当たり中間純利益金額	3,009 円 30 銭

## 信託業務の状況

### 信託財産残高表

(単位:百万円)

	平成22年9月期末	平成23年3月期末	平成23年9月期末
<b>(資産)</b>			
貸出金	-	-	15,461
有価証券	143,525	126,077	121,925
金銭債権	2,187,760	1,732,946	1,885,226
有形固定資産	260,562	249,686	242,501
無形固定資産	1,970	1,164	1,164
その他債権	292,980	263,061	238,692
銀行勘定貸	7,376	7,386	7,507
現金預け金	107,008	114,664	98,045
<b>合計</b>	<b>3,001,185</b>	<b>2,494,987</b>	<b>2,610,524</b>
<b>(負債)</b>			
特定金銭信託	12,030	12,028	12,125
金銭信託以外の金銭の信託	582,465	536,161	483,386
金銭債権の信託	162,448	151,239	205,320
土地及びその定着物の信託	272,220	260,813	252,960
包括信託	1,972,020	1,534,743	1,656,731
<b>合計</b>	<b>3,001,185</b>	<b>2,494,987</b>	<b>2,610,524</b>

- (注) 1. 共同信託他社管理財産はありません。  
 2. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）については、取扱残高はありません。

### 金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	平成22年9月期末	平成23年3月期末	平成23年9月期末
1年未満	-	-	12,000
1年以上2年未満	12,000	12,000	-
2年以上5年未満	-	-	125
5年以上	30	28	-
その他	-	-	-
<b>合計</b>	<b>12,030</b>	<b>12,028</b>	<b>12,125</b>

- (注) 貸付信託の取扱はありません。

### 金銭信託に係る有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	平成22年9月期末	平成23年3月期末	平成23年9月期末
社債	-	-	-
その他の証券	12,000	12,000	12,000
<b>合計</b>	<b>12,000</b>	<b>12,000</b>	<b>12,000</b>

- (注) 1. 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。  
 2. 金銭信託に係る貸出金はありません。



## 営業の状況

### 利益の状況

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成23年3月期
業務粗利益	1,193	1,067	2,258
経費	615	553	1,199
業務純益	578	514	1,058
臨時損益	-	△ 0	0
経常利益	578	513	1,059
特別損益	-	-	42
税引前中間(当期)純利益	578	513	1,101
法人税、住民税及び事業税	171	186	363
法人税等調整額	60	26	109
中間(当期)純利益	346	300	628

### 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成23年3月期
資金運用収支	8	5	14
資金運用収益	8	5	15
資金調達費用	0	0	0
役務取引等収支	1,185	1,062	2,243
役務取引等収益	1,239	1,088	2,373
役務取引等費用	54	25	129
特定取引収支	-	-	-
特定取引収益	-	-	-
特定取引費用	-	-	-
その他業務収支	-	-	-
その他業務収益	-	-	-
その他業務費用	-	-	-
業務粗利益	1,193	1,067	2,258
業務粗利益率	27.36%	24.17%	25.95%

- (注) 1. 役務取引等収益には信託報酬を含みます。  
 2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数}}{\text{中間期中日数} \times 100}$  または  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
 3. 国際業務部門の計数はございません。

### 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位:百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期			平成23年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	8,701	8	0.20%	8,832	5	0.12%	8,703	15	0.17%
うち有価証券	38	0	0.26%	35	0	0.17%	37	0	0.21%
うち預け金	8,662	8	0.20%	8,797	5	0.12%	8,665	15	0.17%
資金調達勘定	1,289	0	0.03%	899	0	0.02%	1,274	0	0.03%
資金運用収支・資金利鞘		8	0.16%		5	0.10%		14	0.14%

(注) 国際業務部門の計数はございません。

### 受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期			平成23年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 2	△ 10	△ 12	0	△ 3	△ 3	△ 4	△ 16	△ 21
支払利息	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。  
 2. 国際業務部門の計数はございません。

## 役務取引等の状況

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成23年3月期
役務取引等収益	1,239	1,088	2,373
うち信託報酬	1,106	1,035	2,124
役務取引等費用	54	25	129
うち為替業務	0	0	1

## 利益率

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成23年3月期
総資産経常利益率	7.66%	6.72%	6.93%
自己資本経常利益率	15.96%	14.25%	14.37%
総資産中間(当期)純利益率	4.59%	3.94%	4.11%
自己資本中間(当期)純利益率	9.56%	8.34%	8.52%

(注) 中間期： $\frac{\text{経常利益（または中間純利益）} \times \text{年間日数}}{\text{総資産平均残高（または自己資本勘定平均残高）}} \times 100$

年度： $\frac{\text{経常利益（または当期純利益）}}{\text{総資産平均残高（または自己資本勘定平均残高）}} \times 100$

※自己資本・・・純資産の部合計－新株予約権－少数株主持分（ただし、新株予約権および少数株主持分はございません。）

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成23年3月期
給料・手当	272	263	531
賞与引当金繰入	43	45	92
役員賞与引当金繰入	7	7	14
出向者退職金負担額	37	36	74
福利厚生費	47	42	90
減価償却費	2	5	8
土地建物機械賃借料	57	52	111
営繕費	17	11	32
消耗品費	2	5	10
給水光熱費	5	1	8
旅費	1	1	2
通信費	2	1	4
諸会費・寄付金・交際費	3	3	6
租税公課	12	12	21
その他	102	63	191
合計	615	553	1,199

## 資産の状況

### 有価証券残高

有価証券期末残高 (単位:百万円)

	平成22年9月期末	平成23年3月期末	平成23年9月期末
国債	35	35	35

有価証券平均残高 (単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年3月期	平成23年9月期
国債	38	37	35

- (注) 1. 地方債、短期社債、社債、株式、外国債券、外国株式、その他の証券は保有していません。  
2. 国際業務部門の計数はございません。

有価証券の種類別・残存期間別残高 (単位:百万円)

	平成22年9月期末					合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債	-	35	-	-	-	35

(単位:百万円)

	平成23年3月期末					合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債	35	-	-	-	-	35

(単位:百万円)

	平成23年9月期末					合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債	35	-	-	-	-	35

### 有価証券の時価情報

その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	平成22年9月期末					平成23年3月期末					平成23年9月期末							
	取得原価	中間貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	35	35	35	0	0	-	35	35	35	△0	-	0	35	35	35	△0	-	0

- (注) 中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、各中間会計期間(各会計年度)末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## 自己資本比率の状況

### 単体自己資本比率（国内基準）

(単位:百万円)

	平成22年9月期末	平成23年3月期末	平成23年9月期末
<b>(自己資本)</b>			
資本金	5,000	5,000	5,000
うち非累積的永久優先株	-	-	-
利益準備金	1,180	1,180	1,430
その他利益剰余金	1,222	1,503	304
社外流出予定額	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-
<b>[基本的項目] 計 (A)</b>	<b>7,402</b>	<b>7,683</b>	<b>6,734</b>
[補完的項目] 計 (B)	-	-	-
[準補完的項目] 計 (C)	-	-	-
<b>自己資本総額 (A+B+C) (D)</b>	<b>7,402</b>	<b>7,683</b>	<b>6,734</b>
(控除項目) 計 (E)	-	-	-
<b>自己資本額 (D-E) (F)</b>	<b>7,402</b>	<b>7,683</b>	<b>6,734</b>
<b>(リスク・アセット等)</b>			
資産(オン・バランス)項目	3,176	3,234	3,116
オフ・バランス取引等項目	-	-	-
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,229	4,999	4,785
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-	-
<b>合計 (G)</b>	<b>8,406</b>	<b>8,233</b>	<b>7,901</b>
<b>単体自己資本比率（国内基準）</b>			
(F) / (G)	<b>88.05%</b>	<b>93.31%</b>	<b>85.22%</b>
<b>単体基本的項目比率（Tier1比率）(国内基準)</b>			
(A) / (G)	<b>88.05%</b>	<b>93.31%</b>	<b>85.22%</b>
<b>単体総所要自己資本額（国内基準）</b>			
(G) × 4%	<b>337</b>	<b>330</b>	<b>317</b>

- (注) 1. 新自己資本比率規制（BaselⅡ）は平成19年3月期末日より適用されました。  
2. 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。  
3. オペレーショナル・リスクの計測手法は粗利益配分手法を採用しております。  
4. マーケット・リスク規制は導入しておりませんので、マーケット・リスク相当額は計測していません。  
5. 自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準の適用を受けております。  
6. 本開示においては単体総所要自己資本額は切上表示としております。

## パーゼルII 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を、当該告示に則り、開示いたします。（中間事業年度に係る説明書類にあつては、定性的な開示事項を除きます。）

なお、本章中における「告示第19号」および「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号）を指しております。

### 【定量的な開示事項】

#### 1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については16ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

#### 2. 自己資本の充実度に関する事項

##### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

金融庁告示第19号第37条の算式の「信用リスク・アセットの額の合計額」	平成22年9月期末			平成23年3月期末			平成23年9月期末		
	資産	信用リスク・アセット	所要自己資本額	資産	信用リスク・アセット	所要自己資本額	資産	信用リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目	15,242	3,176	128	15,697	3,234	130	15,156	3,116	125
現金預け金	14,548	2,709		15,014	2,795		14,498	2,695	
有価証券	35	-		35	-		35	-	
その他資産	465	274		422	213		425	223	
小計(A)	15,050	2,983	120	15,472	3,009	121	14,959	2,919	117
有形固定資産	22	22		104	104		101	101	
無形固定資産	0	0		0	0		0	0	
繰延税金資産	170	170		120	120		94	94	
小計(B)	192	192	8	225	225	10	196	196	8
オフ・バランス取引	-	-		-	-		-	-	
派生商品取引・長期決済期間取引・未決済取引	-	-		-	-		-	-	
証券化エクスポージャー	-	-		-	-		-	-	
合計	15,242	3,176	128	15,697	3,234	130	15,156	3,116	125

（注）本開示においては個々の所要自己資本額は切上表示をし、所要自己資本額の合計は、各所要自己資本額の合計に対し切上表示を行っております。

#### （1）標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセットの取引相手別内訳	告示で定めるリスクウェイト (%)	リスクウェイトの加重平均値 (%)	平成22年9月期末		平成23年3月期末		平成23年9月期末	
			資産	信用リスク・アセット	資産	信用リスク・アセット	資産	信用リスク・アセット
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	1,038	-	1,078	-	1,057	-
我が国の地方公共団体向け	0	0	-	-	1	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	20~100	20	13,784	2,756	14,228	2,845	13,728	2,745
法人等向け	20~100	100	226	226	163	163	173	173
上記以外	100	100	192	192	225	225	196	196
合計			15,242	3,176	15,697	3,234	15,156	3,116

（注）1. 延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーはありません。  
 2. 担保・保証等による信用リスク削減効果が適用されるエクスポージャーはありません。  
 3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーはありません。  
 4. 法人等向けについて100%のリスク・ウェイトを用いる特例を利用しております。

## (2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオの内訳

該当がありません。

## (3) 証券化エクスポージャー

該当がありません。

## ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当がありません。

## ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当がありません。

## ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

該当がありません。

## ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成22年9月期末			平成23年3月期末			平成23年9月期末		
	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセット額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセット額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセット額	所要自己資本額
粗利益配分手法	418	5,229	210	399	4,999	200	382	4,785	192
合計	418	5,229	210	399	4,999	200	382	4,785	192

## ヘ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

16ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

## ト. 単体総所要自己資本額

16ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

## 3. 信用リスクに関する事項

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

信用リスクエクスポージャーは、現金預け金、有価証券、その他資産を対象としております。

#### (1) 地域別

(単位:百万円)

	平成22年9月期末		平成23年3月期末		平成23年9月期末	
	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー
国内	15,032	2,980	15,419	2,998	14,903	2,908
国外	17	3	52	10	56	11
合計	15,050	2,983	15,472	3,009	14,959	2,919

(注) 国外に区分した資産は、主に外国銀行国内支店への預け金(円建て)です。

#### (2) 業種別

(単位:百万円)

	平成22年9月期末		平成23年3月期末		平成23年9月期末	
	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー
金融・保険業	14,786	2,756	15,265	2,845	14,749	2,745
国・地方公共団体	36	-	42	-	36	-
その他	226	226	163	163	173	173
合計	15,050	2,983	15,472	3,009	14,959	2,919

(注) 信託財産から收受する信託報酬等に係る資産(未収収益、未収入金)は、「その他」に含めております。



### (3) 残存期間別

(単位:百万円)

	平成22年9月期末		平成23年3月期末		平成23年9月期末	
	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー
1年以下	5,711	1,322	5,500	1,221	4,957	1,122
1年超3年以下	35	-	-	-	-	-
3年超5年以下	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	-	-	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	9,303	1,660	9,971	1,787	10,001	1,796
合計	15,050	2,983	15,472	3,009	14,959	2,919

(注)「期間の定めのないもの」は、主に現金預け金です。

#### ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 該当がございません。

#### ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 該当がございません。

#### ニ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 該当がございません。

#### ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果 を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び 第5号の規定により資本控除した額 該当がございません。

#### ヘ. 内部格付手法が適用されるエクスポージャー及びポートフォリオに関する事項 該当がございません。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項 該当がございません。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項 該当がございません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 該当がございません。

#### 7. マーケット・リスクに関する事項 該当がございません。

#### 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 該当がございません。

#### 9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 該当がございません。

#### 10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済的価値の増減額

##### 2% 金利上昇ショックに対する損益

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年3月期	平成23年9月期
日本円	△ 0	△ 0	△ 0
合計	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 本開示における金利リスクに関する損益は切捨表示としております。

開示項目索引

I. 銀行法施行規則

1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ 経営の組織	-
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	-
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	1
(2) 各株主の持株数	1
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	1
ハ 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名	-
ニ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ホ 営業所の名称及び所在地	1
ヘ 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	-
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	該当なし
ト 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項	-
(1) 当該受託者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のために法第2条第14項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称及び所在地	該当なし

2. 銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。)

3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	1-3
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	-
(1) 経常収益	1
(2) 経常利益又は経常損失	1
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	1
(4) 資本金及び発行済株式の総数	1
(5) 純資産額	1
(6) 総資産額	1
(7) 預金残高	該当なし
(8) 貸出金残高	該当なし
(9) 有価証券残高	1
(10) 単体自己資本比率	1
(11) 配当性向	-
(12) 従業員数	1
(13) 信託報酬	1
(14) 信託勘定貸出金残高	1
(15) 信託勘定有価証券残高	1
(16) 信託財産額	1
ハ 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務の状況を示す指標	-

主要な業務の状況を示す指標

(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	13
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	13
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利轄	13
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	13
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	14
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	14

預金に関する指標

(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし

貸出金等に関する指標

(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	該当なし
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし

有価証券に関する指標

(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)	該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	15
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	15
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預託率の期末値及び期中平均値	該当なし

信託業務に関する指標

(1) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表(注記事項を含む。)	12
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高	12
(3) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	12
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	12
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高	該当なし
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高	12

4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

イ リスク管理の体制	-
ロ 法令遵守の体制	-
ハ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	-
(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	-
(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし

5. 銀行の直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	4-11
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	-
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	16-19
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	-
(1) 有価証券	15
(2) 金銭的信託	該当なし
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	該当なし
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし
ト 貸出金償却の額	該当なし
チ 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規程により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-
リ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ヌ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
6. 事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続すると前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし

II. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき資産査定の対象となる債権その他の資産はありません。

III. 銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

ただし、中間事業年度に係る説明書類にあつては、定量的な開示事項のみとし、定性的な開示事項を除きます。

本中間期報告書は、銀行法第21条に基づいて作成した中間ディスクロージャー資料です。本資料は国内業務に関する単体情報を掲載しております。金額に関する計数は原則として百万円単位で単位未満を切り捨て、比率に関する計数は小数点第二位未満を切り捨てるうえ表示しています。

当社は子会社等を所有していませんので、銀行法施行規則(以下「規則」という。)第19条の3に係る開示事項はありません。同様に、規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項第4条及び第5条に係る開示事項はありません。そのほか当社で扱いのない取引および該当のない事項については、資料編の中で表示するほか、開示項目索引内に掲示しています。なお、規則第19条の2第1項第1号イ及びハからトまで、第2号、第3号ロ(11)、第4号並びに第5号チに掲げる事項は、中間期報告書では原則として記載を省略しております。

## 新生信託銀行株式会社

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル

TEL: 03-6880-6200

URL: <http://www.shinseitrust.com>